

[平成 27 年度 優秀賞]

# 失われたメディア・リテラシー —日本のメディア教育充実の必要性—

汰木 美咲

## 目 次

### 第 1 章 目的と背景

1. 本論文の目的
2. 本論文の背景
  - (1) 社会的背景
    - 1) 日本社会の情報ネットワークの普及
    - 2) 情報社会に接する世代の変化
  - (2) 研究的背景
    - 1) 情報教育のあり方
    - 2) ネット依存の自覚

### 第 2 章 先行研究の整理と本研究の独自性

1. 本研究の位置づけ
2. 先行研究の整理
  - (1) デジタルネイティブの存在・特徴について
  - (2) メディア・リテラシーとは何か
  - (3) 情報教育、メディア・リテラシー教育の重要性
3. 本研究の独自性と妥当性

### 第 3 章 SNS の歴史と社会問題

1. SNS とは
2. SNS の歴史
3. Twitter から発生する社会問題
4. 何故バカッターは発生するのか
  - (1) ウェブ日記
  - (2) 自己顕示欲
  - (3) 意図せぬ公人化

### 第 4 章 日本の情報教育

1. これまでの日本の情報教育
2. 実践的な情報教育の実施事例
  - (1) 小学校、中学校、高等学校での取り組み
  - (2) 大学での取り組み
3. バカッターを防ぐために

## 第5章 平成27年時点の大学生のメディア・リテラシー

1. 目的と方法
2. アンケート結果から見る平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーの現状
  - (1) 大学生の情報通信機器の利用状況
  - (2) ネット依存の自覚の有無
  - (3) メディア・リテラシーの認識
  - (4) 情報教育に必要と考える事項
  - (5) Twitterの認識と利用状況

終章 結論

参考文献

## 第1章 目的と背景

### 1. 本論文の目的

インターネットの普及した現代社会において、メディア・リテラシーは必要不可欠な能力である。しかし、メディア・リテラシーの欠如による社会問題が多く発生している。SNS上で、大学生が自己・他人の個人情報を無闇に流出させ、他人や企業・団体へ被害を与えるような内容を書き込む事件の発生が後を絶たない。このような問題に対して、平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーについて研究することで、SNSの利用によって発生する社会問題を減らす方法を明らかにできるのではないだろうか。

本論文は、以下の2点を明らかにすることを目的とする。

- ①平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーの現状について明らかにする。
- ②今後の情報社会の発展に伴い、日本の大学の実践的な情報教育の充実へとつなげる案を考察する。

### 2. 本論文の背景

こうした目的を設定した背景は、以下の通りである。

#### (1) 社会的背景

現在の日本社会は、情報ネットワークが普及し、情報社会に接する世代の変化が進んでいる。

#### 1) 日本社会の情報ネットワークの普及

木村(2012:13-15)は、日本社会の情報ネットワークの普及について、以下の4つの波があることを指摘している。

第1の波は、1990年代半ばから後半である。携帯電話とパソコンでのインターネットが、企業、大学から一般社会へと徐々に普及した時期を指す。1995年前後には、中高生の間でもポケベルやPHS(ピッチ)が流行し、1998年頃には、大学生の就職活動でもネットが不可欠になるなど、デジタルネットワークが日本社会に普及する揺籃期と位置付けることができる。

第2の波は、2000年代前半である。NTTdocomoの提供するiモードの普及により、モバ

イルネット化が進んだ。携帯電話は「ケータイ」と呼ばれるようになり、音声通話だけでなく、メール、ケータイサイト、ケータイブログやSNSなど、新たな文字媒体のコミュニケーションの形を取るようになった。

第3の波は、2000年代半ばである。ブロードバンド（ADSLや光ファイバー接続による高速インターネット）と、急速なソーシャルメディアの普及である。ソーシャルメディアとはウェブマーケティングの用語で、2000年代半ばから広く用いられるようになった概念だ。本論文で扱うソーシャルメディアについては、第3章で詳しく説明する。

第4の波は、2000年代半ばから終わり頃を指す。Apple社のiPhoneをはじめとした、スマートフォンの普及である。

以上から、現在の日本は、スマートフォンやPCを中心に情報ネットワークに接する人が多いと考えられる。

## 2) 情報社会に接する世代の変化

情報社会に接する世代は、情報ネットワークの普及の移り変わりと共に変化している。情報通信機器の用いたコミュニケーションのあり方も、世代によって異なっている。携帯電話などの音声通話を中心としたコミュニケーションから、メールやインターネットを通じた文字を介するコミュニケーションが中心となってきている。また、SNSの登場により、即時的・瞬間的なコミュニケーションが当たり前の時代へと変化した。

幼少期からパソコンや携帯電話などの情報通信機器に触れる機会が多い状況で育った世代のことを、デジタルネイティブという。このデジタルネイティブの世代の区分についてはいくつか説があるが、ここでは日本におけるデジタルネイティブに限定する。

木村（2012：95）によるデジタルネイティブの区分は4つである。1982年生まれまでをデジタルネイティブ第1世代、1983年から1987年生まれをデジタルネイティブ第2世代、1988年から1990年生まれをデジタルネイティブ第3世代、1991年生まれ以降をデジタルネイティブ第4世代としている。

また、橋元ほか（2010）は、1976年前後生まれを76世代、1986年前後生まれを86世代、1996年前後生まれを96世代と定義している。更に、96世代はそれまでの世代に比べ、異なる特徴を持つことから、ネオ・デジタルネイティブと名付けた。

以上から、情報社会に接する世代の区分は、情報ネットワークの普及状況や、使用する情報通信機器によって異なるものと考えられる。この世代の分類について、第2章で詳しく述べる。

## (2) 研究的背景

### 1) 情報教育のあり方

大学生がSNSを利用し、自己や他者、企業や団体などに被害を与えてしまう事件の発生が目立つ。SNSで社会的に不適切な投稿を行い、炎上する事件が多く発生している。コンビニエンスストアチェーンや飲食店チェーンの従業員が、店内で不衛生な行為を行い、その写真をTwitterに投稿したことで、企業が謝罪などを行わねばならなくなった事件は記憶に新しい（細川 2011）。このような社会問題に対し、新たな形の情報教育を行えば、問題を未然に防ぐことができるだろう。そのためには、学校機関における情報教育の新たな取り組みを

模索しなければならない。

日本の学校機関における情報教育は、従来はパソコンなどのハードウェア、word や excel などのソフトウェアの操作方法に焦点を当てたものが大半だった。しかし、情報社会は常に変化し続ける。利用される情報通信機器や、情報通信機器を用いたコミュニケーションのあり方にも変化が見られる。情報教育もその変化に対応していく必要がある。

また、学校機関によって、実施される情報教育の内容にはばらつきがある。ある人は小学校で習ったことが、ある人は大学に入学しても学んでいない場合が発生する。学校機関で学んでいないことであっても、家庭で学ぶことができるものであれば問題ないが、家庭における情報教育のばらつきも否定できない。

情報通信機器の扱い方だけでなく、人として情報社会で生きていくための倫理観を身につけることが重要だ。情報教育を受けていれば、未然に発生を防ぐことができる社会問題は多いと考えられる。

## 2) ネット依存の自覚

平成 26 年度版の情報通信白書では、年齢層別、スマートフォン保有別にネット依存傾向の比較を日本、アメリカ、イギリス、フランス、韓国、シンガポールで実施した。その結果によると、6ヶ国共通で 10～20 代の若者のネット依存傾向が高いことが明らかになった。その中でもスマートフォン保有者の方が、ネット依存傾向が高いことも明らかになっている。ネット依存は、日本だけに留まらず、国際社会においても問題となっている。

以上のことから、平成 27 年時点の大学生を取り上げ、個人の情報発信におけるメディア・リテラシーを身につけるために必要な教育カリキュラムを模索することや、ネット依存の自覚を明らかにすることは、研究的意義があると言える。

## 第 2 章 先行研究の整理と本研究の独自性

### 1. 本研究の位置づけ

本研究の目的は、デジタルネイティブの新たな世代について明らかにすることである。本研究の成果は、大学における情報教育のあり方を検討する際に活用できる可能性が高い。平成 27 年 12 月時点で大学に在籍する学生と、これから先に入学してくる新たなデジタルネイティブの世代に対して、メディア・リテラシーを身につける効果の高い講義を実施するために、有効活用できると考える。

### 2. 先行研究の整理

本研究の先行研究を整理すると、大きく 3 つに分類することができる。(1) デジタルネイティブの存在・特徴について、(2) メディア・リテラシーとは何か、(3) 情報教育、メディア・リテラシー教育の重要性である。

## (1) デジタルネイティブの存在・特徴について

デジタルネイティブの区分について、本論文では木村（2012：95）の分類を用いて整理する（表2-1）。現在、言及されているデジタルネイティブは、第1世代から第4世代までの4区分存在する。

表2-1 木村（2012）によるデジタルネイティブの区分

	PC に対して	ケータイに対して	第1～第4の波	ソーシャルメディア 他者とのつながり
第1世代 （～1982年 生まれ）	・大学ネット化 ・PCネット第1世代 （ブログ・SNS以前）	・ポケベル・ピッチ世代 ・大学では携帯音声 通話	第1の波 （ネット、携帯揺籃期）	・「考え方」での共感 思考 ・オフライン基盤
第2世代 （83～87年 生まれ）	・小学校からPC（総 合的学習の時間対応 整備） ・当初はダイヤルアッ プチャット経験有	・ケータイメール	第2の波 （Mネットの普及）	・ミクシィ第1世代 ・既知同士のオンラ イン交換
第3世代 （88～90年 生まれ）	・中高PC授業〔情報〕 必修化） ・自宅にブロードバンド ・高校でSNS・動画	・ケータイプロフ（高校 でパケホ）	第3の波 （ブロードバンド常時 接続・パケット定額 制）	・モバイルSNSとし てのミクシィ ・大学でミクシィ疲れ、 ツイッターへ
第4世代 （1991年 生まれ～）	・小学生から自宅に ブロードバンド	・プロフ、リアル、プロ グ、SNSを使い分け ・中学でパケホ ・中学の濃密な集団 圧力でのケータイ利用	第4の波 （スマートフォンの普 及）	・オンとオフの区別 が曖昧に

（木村 2012：95 から筆者作成）

第1世代は1982年生まれまでの人が該当する。PCでインターネットを利用する初めての世代である。ポケベルやピッチの利用が中心だった。携帯端末では音声通話のみを利用していった。この世代が大学生だった頃は、まだブログやSNSは登場しておらず、インターネット上における他者とのつながりは、オフライン、つまり現実世界が基盤となっている。

第2世代は1983年生まれから1987年生まれまでである。小学校でPCを扱い始めた世代で、携帯電話でメールをするようになった世代である。SNSのmixi利用者の先駆けが登場した。インターネット上では既知同士での交流が中心だった。

第3世代は中学校、高等学校で「情報」の授業が必修化した世代で、1988年生まれから1990年生まれまでを指す。高校に入学する頃にケータイプロフというSNSが流行した。mixi最盛期の利用者がこの世代に該当するが、大学ではmixiによる交流に疲れを感じる人々も登場し始めていた。

第4世代は1991年生まれ以降である。小学生の頃から自宅にブロードバンドが導入される家庭が増加し、通信料金などを気にすることなくインターネットを利用できるようになった世代である。第3世代のケータイプロフだけでなく、ブログや様々なSNSを利用してきた世代で、中学生の頃から携帯電話を利用する傾向が高い。インターネット上では、現実世界の知り合いと、インターネット上での知り合いの境目が曖昧になっている。



(2) メディア・リテラシーとは何か

中橋 (2014) は、メイロウウィッツ (1998)、水越 (1999)、旧郵政省 (2000)・現総務省が公開している「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書」の知見をふまえつつ、メディア・リテラシーの定義を7つに整理している (表2-2)。

表2-2 中橋 (2014) による「ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素」

①メディアを使いこなす能力	a.情報装置の機能や特性を理解できる。
	b.情報装置を操作することができる。
	c.目的に応じた情報装置の使い分けや組み合わせができる。
②メディアの特性を理解する能力	a.社会・文化・政治・経済などとメディアとの関係を理解できる。
	b.情報内容が送り手の意図によって構成されることを理解できる。
	c.メディアが人の現実の認識や価値観を形成していることを理解できる。
③メディアを読解、解釈、鑑賞する能力	a.語彙・文法・表現技法などの記号体系を理解できる。
	b.記号体系を用いて情報内容を理解することができる。
	c.情報内容から背景にあることを読み取り、想像力を働かせて解釈、鑑賞できる。
④メディアを批判的に捉える能力	a.情報内容の信憑性を判断することができる。
	b.「現実」を伝えるメディアも作られた「イメージ」だと捉えることができる。
	c.自分の価値観に囚われず送り手の意図・思想・立場を捉えることができる。
⑤考えをメディアで表現する能力	a.相手や目的を意識し、情報手段・表現技法を駆使した表現ができる。
	b.他者の考えを受け入れつつ、自分の考えや新しい文化を創出できる。
	c.多様な価値観が存在する社会において送り手となる責任・倫理を理解できる。
⑥メディアによる対話とコミュニケーション能力	a.相手の解釈によって、自分の意図がそのまま伝わらないことを理解できる。
	b.相手の反応に応じた情報の発信ができる。
	c.相手との関係性を深めるコミュニケーションを図ることができる。
⑦メディアのあり方を提案する能力	a.新しい情報装置の使い方や情報装置そのものを生み出すことができる。
	b.コミュニティにおける取り決めやルールを提案することができる。
	c.メディアのあり方を評価し、調整していくことができる。

(中橋 2014 : 50 より筆者作成)

- ①メディアを使いこなす能力は、情報通信機器の特性やその扱い方を理解し、操作できる能力である。
- ②メディアの特性を理解する能力は、発信されている情報が、送り手の意図を含むことを理解できる能力である。
- ③メディアを読解、解釈、鑑賞する能力は、発信されている情報から、その背景までを想像できる能力である。
- ④メディアを批判的に捉える能力は、情報を鵜呑みにせず、その情報がどのような立場の人によって発信されているのかを考え、信頼性を判断できる能力である。

- ⑤考えをメディアで表現する能力は、様々な価値観の人が存在することを理解し、他者の考え方を受け入れつつ、自分の考えを持って発信していく能力である。
- ⑥メディアによる対話とコミュニケーション能力は、自分の発信した情報が、自分の意図するまま相手には伝わらないことを理解し、相手と深いコミュニケーションを形成していく能力である。
- ⑦メディアのあり方を提案する能力は、メディアを使用するにあたり、ルールを提案し、メディアのあり方をより良い方向へ導こうとする能力である。

メディア・リテラシーは情報受信・発信の両方に必要な要素である。自己の発信した情報が、社会にどのような影響を与えるのかを想像できるようになることが重要だと言える。

### (3) 情報教育、メディア・リテラシー教育の重要性

日本の学校機関における情報教育に内包される“メディア・リテラシー教育”について考察するために、まず、情報教育とメディア・リテラシー教育について、それぞれ定義を整理する。

ここで扱う情報教育とは、小学校、中学校における科目「技術・家庭科」、高等学校における科目「情報 A・B・C」を指す。また、大学においては、技術・家庭科や情報 A・B・C に準ずる科目を指す。そして、メディア・リテラシー教育は、情報教育のカリキュラムに含まれる内容である。メディア・リテラシー教育は、ユネスコが定めている「メディア・インフォメーション・リテラシー教育」や、メディア教育とも呼ばれる。本論文では、情報教育、メディア・インフォメーション・リテラシー教育、メディア・リテラシー教育を、全て「メディア教育」または「情報教育」と呼ぶことにする。

メディア教育とは、現代的非識字問題、すなわちデジタルデバイドを克服し、あらゆる市民が新しいメディアの読み書き能力とその物質的文化環境を獲得する取り組みである。市民や子どもたち自身が、メディアを批判的（クリティカル）に読み解き、自己の置かれている状況や自分自身のあり方を、客観的に見ることができるようになることを追求する自己教育運動である。この教育運動は、社会教育・学校教育を通じて行われるべきものとされている（坂本 2009：2-7）。つまり、読み書きの能力と、情報を批判的に読み解く能力、自己の状況を客観的に判断する能力を身につける教育こそが、メディア・リテラシー教育なのである。

また、メディア教育のキーコンセプト、メディア教育の本質、それに伴った行政と民間の取り組みについて、坂本は以下のように整理している。

ユネスコが 2008 年 6 月に公表した文書「メディア・インフォメーション・リテラシーのための教員研修カリキュラム」は、メディア教育のキーコンセプトとして、「批判的（クリティカル）思考」、「メディアの応用」、「公共圏への参加」という 3 つの概念を提示している。この「メディア・インフォメーション・リテラシー教育」は、教育工学を基礎とする「情報（ICT）教育」と「メディア・リテラシー教育」の概念を統合したものである。そして坂本は、上記ユネスコの 3 つのキーコンセプトの「メディアの応用」にコミュニケーションの概念を含めるべきであるとしている。

行政の取り組みの中には、総務省・情報通信政策局放送政策課が、放送分野に限定したメディア・リテラシー教育の実施がある。郵政省時代の 2000 年に「放送分野における青少年

とメディア・リテラシーに関する調査研究会」による報告書を公表した後、公募方式により小学校から高校までのメディア・リテラシー教材を制作し、同省の Web サイトを通じて貸出やダウンロードサービスを行っている。

民間企業の動きの中では、民放連と東京大学大学院情報学環が 2001 年から 2002 年にかけて共同で進めたメディア・リテラシー・プロジェクトがある。このプロジェクトもまた放送分野を中心にしたものであり、全国の地方放送局が地元の小学校に出向いて「メディア・リテラシー教育」の実践に協力するものである。

一方、行政の中でも文部科学省では、スポーツ・青少年局が中心になって「メディア・リテラシー教育」を推進してきている。青少年を取り巻く有害環境対策の一環として「メディア・リテラシー教育」を進めている。

以上のことから、多様な団体が行政・民間問わずにメディア教育に取り組んでいることが分かり、その重要性も明らかである。

ルネ・ホップス (2015:10) は、「若者は、大人と一緒に、マスメディアや現代文化やデジタル技術でいろいろな経験をする機会が必要」と指摘している。高校生を対象にした調査 (ルネ 2015:44-45) では、引用を示すことなく宿題に資料を直接コピーし貼りつけていた生徒について取り上げている。この行為を盗用である、あるいはごまかしであると知らなかった生徒は、その説明として、次のような理由をあげている。

- ①自信がない「文章を書くのが苦手だ」
- ②簡単「コピーのほうが簡単で早い」
- ③必要「自分の文にこの情報が必要だ」
- ④仲間意識「友達もやっている」
- ⑤言い換え「コピー & ペーストしてるけど、情報を変えている」

以上のカット & ペーストによる盗用問題は、日本でも発生している問題だ。このような盗用をしてしまう原因は、学校機関や家庭で行われる情報教育の内容が画一化されていないことと、であると考えられる。

また、レン・マスターマン (2010:299-300) は、「メディア・リテラシー教育は、それ自体を専門科目として考えなければならないが、しかしまた、すべての科目の教育を形づくるために必要な要素としても考慮すべきである。メディア・リテラシー教育は、そこで多くの主体や機関や個人が重要な役割を果たす生涯にわたるプロセスとして考えなければならない」と指摘する。

読み書きの能力、情報を批判的に読み解く能力、自己の状況を客観的に判断する能力は、学校教育において、すべての科目に共通して学ぶ必要があり、重要性も高いと言える。

### 3. 本研究の独自性と妥当性

本研究では、平成 27 年 12 月時点での大学生に限定し、情報通信機器や Twitter の利用の現状から、大学生が身につけているメディア・リテラシーを明らかにする。

現在、小学校・中学校・高等学校などにおいて、学生がメディア・リテラシーを身につけるための情報教育の中で、実践的な取り組みが勢いを増してきている。これについては、第



4章で詳しく述べる。

しかし、現在大学に在学している学生の大多数は、現在行われているような実践的な情報教育を受けていない。このことから、メディア・リテラシーの欠如を原因とした様々な社会問題が発生していることが考えられる。

また、学校機関によって、情報教育に対する取り組み内容や、その姿勢には差がある。情報教育を担当する教師の力量により、授業内容が左右される。

よって、今後の情報社会の中で生活していくためには、大学において、小学校・中学校・高等学校等で実施されなかった、あるいは受講できなかった内容を再学習できるような、新たな形の情報教育を実施する必要がある。

平成27年現在の大学生が、自らのメディア・リテラシーの程度を自覚しているかどうかを取り上げることで、最新の情報教育に必要な要素を明らかにすることができる点から、本研究には独自性があると言える。

そして、日本のデジタルネイティブやネオ・デジタルネイティブについて言及する論文は存在するが、最新のネオ・デジタルネイティブの特徴を明らかにすることは、研究する妥当性があると言える。

### 第3章 SNSの歴史と社会問題

この章では、本論文で扱うSNSについてまず説明し、SNSの歴史について整理する。また、SNSのひとつであるTwitterを利用することによって発生が明らかになった社会問題について整理する。

#### 1. SNSとは

総務省ホームページ「安心してインターネットを使うために 国民のための情報セキュリティサイト SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の仕組み」によると、SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略である。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスであり、多くのSNSでは自分のホームページを持つことができ、そこに個人のプロフィールや写真を掲載する。このような発信情報の公開範囲は限定することが可能だが、情報漏洩の危険性を考える必要がある。

SNSの機能は多岐にわたる。メッセージ機能、チャット機能、特定の仲間の間だけで情報やファイルなどをやりとりできるグループ機能など、それぞれのSNSによって特化しているものが異なる。

SNSの利用者間には密接なコミュニケーションが存在する。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まる場、近隣地域の住民が集まる場など、SNSは多様な人とのコミュニケーションを可能とする場となっている。最近では、会社や組織の広報としての利用も増加傾向にある。

インターネットに接続できる様々な情報通信機器を用い、SNSを利用することが可能だ。そのため、自宅や学校、通勤時間や外出先など、時や場所を選ばずに利用ができる。

## 2. SNS の歴史

SNS の歴史については、大向（2015）が整理している事項を参考に整理する。

世界初の SNS は、2002 年に登場した「LinkedIn」というビジネスソーシャルネットワークキングサイトだ。LinkedIn は世界 200 ヶ国、3 億人の登録メンバーを有している。ビジネスを目的とした SNS であるため、現在の SNS のような個人と個人がプライベートで用いるものではなかったと言える。

次に登場したのは「Friendster」だ。LinkedIn と同じく 2002 年に開発された。今、我々が慣れ親しんでいる SNS の基本的なスタイルを意識的に取り入れ、多くのユーザーを獲得した最初の事例と言える。マレーシアのクアラルンプールに本拠地を置き、東南アジアで人気を得て、メジャーなサイトとなった。現在はソーシャルゲームサイトとなっている。

2003 年には「MySpace」という音楽ファイルの公開・交流を中心とした SNS が設立された。また、SNS とは少し異なるが、「Skype」のリリースが開始されたのも 2003 年である。Skype は、インターネット上で VoIP（Voice over Internet Protocol）を使うことにより、ユーザー同士なら無料で通話できるサービスである。

2004 年は SNS の設立が盛んであった年だ。1 月には Google が運営する「Orkut」、2 月には「GREE」、「Flickr」、「mixi」と「facebook」がサービスを開始した。

Orkut は実名登録が原則であり、匿名・偽名ユーザーを発見した場合、他のユーザーが管理者に報告することができた。ビジネス目的の SNS 以外で実名登録を強制する流れは、当時新しかったと言える。しかし、2014 年 9 月 30 日にサービスを終了した。

GREE は、楽天株式会社に勤めていた田中良和氏（現グリー社長）が個人的にはじめたサービスで、利用者の急拡大に伴い株式会社化され、2005 年 7 月にユーザー数が 20 万人を突破した。参加者から招待された人のみが参加できるサービスである。

Flickr は、写真共有ホスティングサービスである。誰かがアップロードした写真に、誰でも自由に「タグ」と呼ばれるキーワード（メタデータ）を付けて分類することができる点が、他の SNS と違う新たな点だった。タグを通して他のユーザーとコミュニティを形成することが可能である。

mixi は、既に入会しているユーザーからの招待を受けないと入会できない「完全招待制」を採用し、ユーザーの素性を明らかにすることで、安全なコミュニティの形成を狙った SNS である。日記、写真共有、ゲームに加え、自分と同じ考えや趣味の人が集まる「コミュニティ」という機能がある。現在、完全招待制は廃止されている。

facebook は、ハーバード大学のマーク・ザッカーバーグ氏が、当初大学内の友人同士をつなぐコミュニケーションツールとしてスタートした。2013 年 8 月時点では世界最大の SNS となっている。実名での登録が推奨され、写真をアップロードすることや、友人の書いた記事に「いいね」という反応を示すことができる。日本語化されたインターフェイスが公開されたのは 2008 年である。

2006 年 6 月には「Twitter」が設立された。「ツイート」と呼ばれる 140 字の記事を投稿するマイクロブログサービスである。自分のアカウントを持ち、公開情報を限定する「鍵」をかけることができる。「タイムライン」と呼ばれるユーザーの投稿記事が時系列に表示されるページがある。気になるユーザーをリストに登録すると、そのユーザーの投稿記事が自分のタイムラインに表示される。他のユーザーの投稿を再投稿する「リツイート（拡散）」機

能がある。2008年4月に日本版のインターフェイスが公開された。

2007年3月には「Tumblr」が開設された。Tumblrは、メディアミックスブログサービスの一種で、ブログとミニブログ、そしてソーシャルブックマークを統合したマイクロブログサービスである。

2007年9月には「Pixiv」がサービスを開始した。イラストの投稿に特化したSNSで、現在は小説の投稿も可能である。それまでに登場していたSNSが、記事や写真の共有を通じ、利用者がコミュニケーションを図っていたと考えられるのに対し、Pixivはイラストなどの作品を通じたコミュニケーションに重点を置いていると推測する。

2010年10月には「Instagram」が開設された。Instagramは、無料の画像共有（英語版）アプリケーションソフトウェアである。デジタル画像を撮影し、画像編集をすることができる。編集した画像を同サービスあるいは、Facebook、Twitter、foursquare、Tumblr、Flickr、ポスタラス（英語版）といった他のSNSで共有することができる。

2011年6月には「LINE」がサービス開始となった。完全登録制であり、スマートフォンのアプリケーションとして登場した。自分の発したメッセージを相手を読むと、メッセージに「既読」の印がつく。リアルタイムのやり取りに特化したSNSである。

このようにSNSは、多機能なサービスを兼ね備えているものや、コミュニケーションを重視するもの、コンテンツを重視するものなど、それぞれに特色がある。ユーザーは利用目的によって、SNSを使い分けていると考えられる。

### 3. Twitter から発生する社会問題

SNSの中でも、Twitterで発生した社会問題である「バカッター」について取り上げる。

Twitterに犯罪・不正行為や道徳的に問題のある写真や動画、文章を掲載する人のことをインターネットスラングで馬鹿とTwitterの造語である「バカッター」と呼ぶ。バカッターは2013年ネット流行語大賞にノミネートされた。飲酒運転やカンニングなどの犯罪・不正行為を自慢する、食料品販売店のアイス用冷蔵庫や貯蔵庫に入り込む、飲食店の醤油つぎを口や鼻に突っ込む、飲食店やホテル、ショップの店員が芸能人の来店を暴露、悪口を書く、店員に土下座をさせて写真を撮るなどの行いを、行った本人やその近辺の人がTwitterに投稿するバカッターは、社会問題としてニュースにも取り上げられている。

以下は、小林（2011：6）の整理した2011年のバカッター事件の一例である。

12月	来店した芸能人を飲食店従業員がツイッターで中傷
1月	ホテル従業員が大物芸能人カップルの来店・宿泊を暴露
2月	三越伊勢丹内定の大学4回生がツイッターで暴言
3月	「テレビは地震ばかり」発言でTSUTAYAが謝罪
3～4月	東京電力従業員ブログが“上から目線”と批判浴びる
5月	アディダス従業員が来店した契約Jリーガー夫妻を中傷
6月	AKB48メンバーがブログで「江口愛美CG説」を暴露

SNSで発生する事件には、情報発信を行う加害者・被害者の存在がある。中でも大学生などの若者がSNSで不適切な情報発信を行うことで、学校やアルバイト勤務先、内定先、家

族や友人などに被害を与えてしまうケースが多いと考えられる。ツイートを投稿した本人だけでなく、様々な人に迷惑がかかることを理解することが重要である。

また、加害者は被害者と紙一重である。不適切な情報発信を行ったとして、インターネット上で「炎上」現象が発生することがある。実名で登録しているアカウントでなく、Twitterのアカウントに鍵をかけているとしても、問題を起こした個人が特定され、炎上する場合はある。投稿内容から発言者の所在地、家族構成、学校先や勤務先が特定され、SNSやインターネットの掲示板、あるいは現実世界において嫌がらせを行う人たちが一定数存在する。学校を退学になることや、内定を取り消されることもある。また、従業員がソーシャルメディア上で個人的に発信した内容が不適切だとバッシングを受け、その勤務先が特定されてクレームが企業に押し寄せてくることもある。

小林（2011：5）は、マーケティング学・企業運営の視点から、情報リテラシー教育の必要性を述べている。これまで企業では、新入社員研修などを通じて守秘義務や顧客情報の漏洩防止といった、職務上順守すべき項目を学ばせてきた。しかし、今後は、従業員個人の所有物である携帯電話・スマートフォンからいとも簡単に暴言や機密情報が漏れだしてしまうネット環境にあることを踏まえた情報リテラシー教育が必要になるだろうと指摘する。

このようなバカッター事件において、最も大きな問題は、SNSにおける個人の発言には、悪意が含まれていない場合や故意である場合などがあることだ。本人は「友人との話のネタになると思って」、「面白がってもらいたいと思って」、「有名人を見たことを自慢したいと思って」という「サービス精神」から深く考えずに投稿してしまう。

#### 4. 何故バカッターは発生するのか

バカッターが発生する原因は、ウェブ日記の登場と、インターネット上で個人情報を発信することの責任の重さを理解していない点にあると考えられる。

##### (1) ウェブ日記

ウェブ日記とは、ブログやSNSなど、インターネット上で個人的な日記的記述を公開するものである。他者の閲覧を排除した、紙媒体の日記とは異なり、他者に見られることを前提としたオープンな日記であると言える。大平（2010：156-167）は、「オープンな日記は、確かにそこで赤裸々な告白をする人もいるだろうが、個別に程度の差はあれ、また、意識的であれ無意識的であれ、他者に対する自己のイメージを操作・統制しようと試みる自己呈示（self-presentation）的な要素が含まれるはずである」と指摘する。ウェブ日記は、人に自分の感情や言葉を見てもらい、共感を得ることにより、他者とのつながりを実感し、自分がどのような人間であるかを表現するツールであると言えるだろう。

大平（2010）によると、人の発話には、社会的発話（social speech）と私的発話（private speech）がある。社会的発話とは、話し手が伝達意図をもって行うコミュニケーションのための発話だ。私的発話とは、考え事をしているような時に生じる思考や、問題解決と関連した発話であり、大人の場合は独り言として発生することが多い。「人は、社会的発話として、自分の感情経験やそれにまつわる思考を他人に話して聞かせる」傾向があるという。リメイラ（Rime et al：1998）は、人はポジティブであれネガティブであれ、大半の感情経験を、それが起こったすぐ後に他者に語る傾向があると指摘している。感情経験を他者に語るこ



した行動を感情の社会的共有（social sharing of emotions）と呼ぶ（大平 2010：157）。この傾向が、SNS での発言の要因となっていると考えられる。

また、個人差はあるものの、自分の気持ちや考えごとなどを日記として文字に記す習慣が人にはあるということも、大平は指摘する。日記を書く理由は、過去・現在・未来にわたって自己を明確にかたちづけるのに役立つと考えられ、おおむね3つに集約できるという。①現在の自己の明確化、②過去の自己存在の確認、③未来の自己の方針決定である。

①現在の自己の明確化は、そのときの気分や心持ちを言葉にしてはっきり整理することである。②過去の自己存在の確認は、記録を見返すことで、書いた時の気持ちを再体験できることである。③未来の自己の方針決定は、考えを整理することで、将来の行動方針や目標を明確にすることである。

この3つの理由と、感情の社会的共有を目的として、人々はウェブ日記を書いていると考えられる。

そして、SNS の Twitter が登場したことにより、ウェブ日記の形が変化してきていると考えられる。従来のウェブ日記がどちらかと言えば長文であり、思考を重ねて構成していくものであるのに対し、Twitter は即時性・瞬間性の高いウェブ日記であり、その瞬間の出来事や感情を 140 字以内に収めて発言する。そのため、Twitter での気軽な発言や、誤って発言してしまったことがインターネット上に瞬く間に拡散され、批判されるといった事態が発生しやすくなる。

## (2) 自己顕示欲

インターネット上、SNS 上で情報を公開する要因のひとつは、自己顕示欲であると考えられる。折田（2011：74）は、「オンラインのコミュニケーションには、自己に関する情報をありのままに述べる『自己開示』ならびに、他者からの肯定的なイメージや社会的承認、物理的な報酬を得る目的で自己について他者に伝達する『自己呈示』があり、SNS における詳細なプロフィールや日記は、これらの一環と位置づけられる。SNS では両者が行われているが、特に個人のページや日記では後者の自己呈示が見られる」と指摘する。

スマートフォンの普及で手軽に情報発信ができるようになったことと、これらの個人情報の重さを認識していない人々が存在することが推測される。自己開示・自己呈示を行うオンラインコミュニケーションを介し、無闇にインターネット上で情報を出してしまう事例が多く存在すると考えられる。

板倉・外川（2010：177）によると、インターネット上で個人情報と判断される情報は、一次属性情報と二次属性情報に分けることができる（表3-1）。

一次属性情報は、個人を識別する情報である。氏名や住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスなど、比較的变化が少ない情報である。インターネットショッピングなどの会員登録をする際に入力するもので、個人を特定できる可能性が高いため、匿名承認技術や偽名化・匿名化などの手続きを行うことが多く、個人情報保護法や不正アクセス禁止法などの法律で守られる。

二次属性情報は、原則的に非公開である。パスワードや身体・身分を証明する情報などが該当する「本人認証情報」や、資産や所得、学歴や趣味などの「属性情報」、思想信条や宗教、病歴などの「プライバシー情報」がある。条件によっては情報を開示することもあるが、イ



インターネット上では非公開になる場合が多い。

表 3-1 プライバシー情報の保護の概念

	情報の分類	具体例	情報の保護	
			技術で守る	法律で守る
一次属性 情報	ID個人識別情報 -公開-	・氏名、住所	・匿名認証技術 (グループ署名)	・個人情報保護法
		・生年月日、性別	(リンク署名)	・不正アクセス禁止法
		・電話番号	・偽名化・匿名化	
		・メールアドレス	・リンク切れ	
二次属性 情報	本人認証情報 -非公開-	・パスワード	・情報秘匿技術 (共通鍵番号)	・個人情報保護法
		・秘密鍵	(公開鍵番号)	・守秘義務規程
		・身分証明情報(運転免許証、身分 証明証、保険証、パスポート、年金 証書、生体情報、会社名、社員番 号、役職家族情報、生活情報等本人 認証に必要な情報)	(ブラインド署名)	(電気通信事業法、国 家公務員法、地方公務 員法、各事業法や弁護 士法などの守秘義務事 項)
		属性情報 -条件付開示-	・預金・資産・債権	・暗号技術 (共通鍵暗号)
		・不動産	・アクセス制御	
		・資格・権利	・情報漏えい監視 (メール監視など)	
		・職業・学歴・成績		
		・所得		
		・趣味・芸能・教養		
		・医療情報		
	プライバシー情報 -秘匿-	・病歴・犯罪歴	・暗号技術 (共通鍵暗号)	・個人情報保護法
		・思想信条、宗教	・アクセス制御	・プライバシー保護に関 する判例、憲法第13条
		・性癖	・情報漏えい監視 (メール監視など)	・プライバシー保護法制 (米国)
		・交友録		・個人データ保護法制 (EU)
		・日記、手帳		
		・機微な個人情報 (ただし、条件付き開示をするものは 上段の属性情報となる)		

(板倉・外川 2010: 177 より筆者作成)

しかし、これらの一次属性情報や二次属性情報のうちの一部は、SNS では気軽に公開されることがある。このことについて、A.N. ジョインソン (2004: 143) は、インターネットでの自己開示は、相意に設けられた説明責任に関する手がかり (あるいはそういった手がかりの減少) によって高められ、より適切なものとなっていくと述べている。つまり、自分が何者であるかを明かすことによって、インターネット上でのやり取りに責任をもつことができるようになるということである。

また、ダナ (2014: 92) は、「ティーンズのプライバシーへの欲求は、パブリックに参加したいという彼らの熱意を弱めはしない。『パブリックの中にいる』ことと『公的である』ことには大きな違いがあるのだ。ティーンズは社交のために公的な環境で集まりたいが、発せられた表現のすべてを公表されたがっているわけではない」と指摘する。

### (3) 意図せぬ公人化

遠藤 (2007: 139-140) は、日本におけるモバイル・コミュニケーションは日常的親密圏、PC インターネット・コミュニケーションは公的な・非日常的な社会圏との棲み分けがあると指摘する。

坂本 (2009: 13) は、インターネット上の親密圏は、現実社会の親密圏をそのまま拡大し

たものではなく、架空のアイデンティティを構成することを可能にすることによって、しばしば擬似的な親密圏になっていると述べている。この親密圏は、参加者のプライバシーを保護する利点もあるが、容易に他者を攻撃できるといった問題点も含んでいる。また、インターネット上では、親密圏と公共圏の境目が曖昧である。そのために、無意識に他者のプライバシーを侵害してしまうなどの問題を引き起こすことにもつながることも指摘している。

このようなインターネット上の親密圏・公共圏について、板倉（2006：9-14）は、インターネット上で情報発信をしている本人が、世界中に情報を発信している意識を持たないために、公共の場では不適切な情報発信を行ってしまい、炎上事件につながってしまうことを指摘している。

折田（2013：5）は、「SNSの利用において、匿名性は完全ではなく、むしろ失われているということが自覚された上で利用されなければ、匿名性の過信からトラブルや犯罪につながる可能性もある」と述べている。

スマートフォンが普及を拡大している現在、人々はインターネット上の親密圏・公共圏の棲み分けを喪失している可能性があることが予想される。スマートフォンは小型で、時と場所を選ばず使用が可能のため、遠藤の指摘するモバイル・コミュニケーションとPCインターネット・コミュニケーションを兼ね備えていると考えられる。そのため、日常的親密圏の認識のまま、公的な社会圏を含むSNSを利用する人が増加しており、公的な場で発言すべきでない内容をSNSで発信することにより、炎上事件が発生していると考えられる。

以上のことから、インターネット上での情報発信は、実名・匿名に関わらず、この曖昧な親密圏・公共圏において発信していることを自覚しておくことが重要であると考えられる。また、Twitterではリツイート機能により、情報を手軽に拡散できる。また、自己顕示欲や過度な正義感をもった人々が、他人のコミュニティに侵入し、他人の個人情報を悪意の有無に関わらず拡散してしまっているのではないかと考えられる。

## 第4章 日本の情報教育

### 1. これまでの日本の情報教育

杉江・大崎（2007）が、日本の情報教育の歴史について、以下のように整理している。

日本において情報リテラシー教育が注目され始めたのは1990年頃で、多くの大学で実施されるようになった。

2002年に小、中学校、2003年に高等学校の学習指導要領がそれぞれ改訂され、初等中等教育の情報教育が本格的に開始した。中学校では2002年より技術・家庭科の「情報とコンピュータ」に再編され、必修となった。高等学校では2003年に普通教科「情報」が設置され、「情報A」「情報B」「情報C」の3科目が用意され、そのうち1科目2単位が必修となる。また、専門高校向けには、専門教科「情報」が設置された。

このような情報教育の目的は、情報活用能力の育成である。普通教科「情報」における教育目標は、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つである。情報Aは総授業内容の2分の1以上、B、Cでは3分の1以上を実習に割り当てることとなっている。

2007年に大学までの学校機関で実施されていた情報リテラシー科目は、ソフトウェアの操作方法に重点を置いた内容だった。

また、上田(2013)は、情報リテラシー教育の目的は「情報の収集・分析・発信までを総合的に学ぶ」ことであると指摘する。そして、この目的が達成されていない原因は、「情報リテラシーを担当する教員の知識不足」にあるという。高等学校で普通教科「情報」が設置された際、理科、数学、家庭、商業、工業などの一部の教科の教員免許を持つ教員が、15日間の認定講習会で「情報」の教員免許を取得した。このため、情報リテラシー教育を、IT機器活用教育と捉えてしまっている教員が多いという。

竹内ほか(2008:17)は、大学での情報教育の難しさとして、①教育する側の人材の確保、②教室の確保、③運営費用、④修了学生の習熟度保証の困難さを挙げている。

また、学校機関ではなく、家庭での情報教育に関して、高橋(2014:32)は、「保護者世代である30代以上は、ネットリテラシー教育を一切受けていない」と指摘している。つまり、保護者でありながら、子供にパソコンやスマートフォンを扱う上で注意しなければならないことを、教える以前に知らない人が多いと考えられる。このことから、家庭での情報教育には、保護者が自らネットリテラシーについて学んでいなければ、子ども達に有効な情報教育を施せているとは言いがたいと推測する。

## 2. 実践的な情報教育の実施事例

ここでは、実践的な情報教育の事例として、(1)小学校、中学校、高等学校での取り組み、(2)大学での取り組みを整理した。

### (1) 小学校、中学校、高等学校での取り組み

中橋(2012:50-60)は、日本の小学校、中学校、高等学校において実施されている実践的な情報教育の事例を整理し、表-2-2の「ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素」に当てはめている。

#### ①メディアを使いこなす能力：石川県志賀町立高浜小学校

「伝統的な地域の祭り」をテーマに、総合的な学習の時間におけるまとめ活動として、地上デジタル放送用の番組を制作する。児童は「ししまい」や「火渡り」などについて調べ、学習成果を伝える表現方法として、紙芝居、劇、クイズや実物などから適切なものを検討する。複数のメディアを選択し、組み合わせて効果的なコミュニケーションを生み出すことを体験的に学ぶ実践といえる。

#### ②メディアの特性を理解する能力：宮城県朴沢学園明成高等学校

CMの制作を疑似体験できるデジタル教材(「メディアを学ぼう」<http://mlis.jimdo.com>)を用い、メディアが送り手の意図によって構成されていることを学ぶ実践。同じ映像でも文字や音楽との組み合わせによって印象がまったく異なることを学ぶ。他者と比較して、なぜそのような表現にしたのかを確認していくことによって、送り手の意図に気付くことを目的としている。

③メディアを読解・解釈・鑑賞する能力：大阪教育大学附属平野中学校

映像文法としてのモンタージュ技法を用いる。モンタージュ技法とは、映像と映像をつないで意味を構成する映像メディア独特の表現方法である。悪意をもてば、人をだますような映像も簡単に作ることができてしまうが、その特性が生かされることで豊かな表現を生み出すこともできることを示す教育である。

④メディアを批判的に捉える能力：富山県立大門高等学校

戦争報道に合成写真が使われた事例について電子掲示板で意見交換を行い、情報発信することの意味について考える実践。カメラマンの立場で、なぜ合成写真を使った報道を行ったのか、自分だったらどうしていたかについて議論。購読者を惹き付ける写真が新聞の売り上げを伸ばすかもしれないし、合成写真によってカメラマンの伝えたいメッセージがより伝わるかもしれない。しかし、いわば作り物の写真が報道に使われることに倫理的な問題も感じざるを得ない。送り手の信条・立場を考えた上でメディアを批判的に捉える。

⑤考えをメディアで表現する能力：綾瀬市立綾瀬北小学校

全校児童に対して「手洗い・うがい」をきちんとするよう呼びかける公共広告CM制作の授業。4年の特別活動「学級や学校の生活づくり」、プロが制作したCMや教師が制作した失敗例の作品を「映像」「テロップ」「セリフ」「音楽」といった観点から分析、自分たちの企画を練り上げ。明確な相手意識・目的意識をもち、考えをメディアで表現してオリジナルの作品を生み出した実践である。

⑥メディアによる対話とコミュニケーション能力：東京都江東区立南砂小学校、岡山県岡山市立平福小学校の6年生

総合的な学習の時間に「おこめ」について交流学習を行った。成果として共同で本を出版する企画を立てる実践。交流にはテレビ会議、ファックス、電子メールを使い分け、時に組み合わせて議論した。インターネットを活用することで、対話とコミュニケーション能力、仲間と協調作業する能力が育成された実践であると言える。

⑦メディアのあり方を提案する能力：聖母被昇天学院中学校高等学校

ミニブログにおいて不適切な写真（アルバイト先の冷蔵庫に入ってふざけている写真など）を公開した人がいたことについて考える実践。何が問題なのか、なぜそのような問題が起きるのかを考えることによって、自らの情報発信に対して責任をもてるようにするとともに、メディアのあり方について考え、行動する。生徒たちからは、ソーシャルメディアには「気軽に発信できてしまう仕組み」「目立ちたいという欲求をもちやすい仕組み」などの特性があり、そのことも問題が生じた要因ではないか、といった意見が出た。答えがひとつではない現実的な課題に対して取り組む重要性、その方法について学ぶことができる実践であると言える。



## (2) 大学での取り組み

竹内ほか(2008:18-22)は、青山学院大学における情報リテラシー教育の取り組みについて述べている。青山学院大学では、大学附属の教育研究期間である情報科学研究センターが、「IT講習会」を2003年より実施している。このIT講習会の特徴は5つある。①学生の自主学習を前提とすること、②全学部全学科の必修科目の「情報スキルI」と単位互換制度をとっている、③修了認定試験は全て機械判定で行う、④受講生の学習補助として、上級生がアシスタントとして学習教室に常駐する、⑤実質的に、大学教員はIT講習会には関与はしない、という5つである。

また、青山学院大学の講習会修了認定試験はスキルチェックと呼ばれている。技能取得項目は8つある。①ネチケット基本(初歩的なインターネット利用上のマナー)、②PC基本操作、③文書作成、④表計算初級、⑤表計算中級、⑥プレゼンテーション、⑦総合問題、⑧ネチケット実践である。

このような取り組みによって、大学での情報教育の難しさである、①教育する側の人材の確保、②教室の確保、③運営費用、④修了学生の習熟度保証の困難さの4つに対処している。しかし、どの学校機関にも情報科学研究センターのような専門機関が附属しているとは限らない。そのため、この取り組みをそのまま全ての学校機関の情報教育の取り組みに当てはめることは難しいと考える。

## 3. バカッターを防ぐために

高橋(2014:145)は、SNSで起きる炎上事件の特徴は5つあるとしている。①匿名性の過信、②検索性・公開範囲に対する無知、無警戒、③他者視点に対する無関心、④保存性・拡散性に対する無知、無警戒、⑤個人情報管理の甘さである。

小林(2011:149)は、炎上しやすい話題や発言は5つあると指摘する。①口汚い言葉、不穏当・不謹慎な発言、②イデオロギーがかかわる話題、③人を見下す言葉、発言、④犯罪自慢、武勇伝を語る、⑤価値観の否定、押し付けである。

また、TwitterなどのSNSに発言を投稿する前に確認すべきチェックリストについて、以下のように述べている。(小林2011:164)。

- ①この投稿内容に一抹の不安も、危うさも感じる場所はないか？
- ②この投稿が大勢の人に拡散されても差し支えないか？
- ③特定の人・層について言及している場合、該当者が見ても問題ないか？
- ④上司、取引先など仕事上の関係者が見ても問題にならないか？
- ⑤親・きょうだい、愛するパートナーや意中の人が見ても構わないか？

SNSで情報を発信する際は、この5つのチェックリストを確認し、自分の立ち位置を客観的に捉え、情報を受け取ると予想される相手のことを想像して、適切に情報を発信することが重要であると考えられる。インターネット上の情報は、世界中から閲覧可能であるという認識をもたなければいけない。



## 第5章 平成27年時点の大学生のメディア・リテラシー

### 1. 目的と方法

本章では、平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーの現状を明らかにする。また、ネオ・デジタルネイティブに該当する世代である大学生の中でも、情報通信機器の利用状況やメディア・リテラシーの定着具合に違いがあるのかを明確にする。そして、我が国のこれからの情報教育に必要な要素について考察する資料とする。

目的を達成するために、以下の方法を用いた。

平成27年現在の大学生に対し、質問紙調査を行い、(1)大学生の情報通信機器の利用状況、(2)ネット依存の自覚の有無、(3)メディア・リテラシーの認識、(4)情報教育に必要と考える事項、(5)Twitterの認識と利用状況について回答を依頼し、分析を行った。

質問紙調査は奈良県立大学の「メディア・コンテンツ論」、「都市文化コモンズゼミ」、「観光創造コモンズゼミ」受講生、和歌山大学の「観光社会学」、「地域表現法」受講生、京都文教大学「観光コミュニケーション論」受講生、帝塚山大学「日本のサブカルチャー」受講生に実施・回答を依頼した。

回答者のうち、性別や学年などの属性が分からないもの、社会人編入者については、目的を達成する回答とは異なると考えられるため除外し、分析を行った。

アンケート総回答者数は253名で、そのうち有効回答者数は計245名である。内訳は、男性69名、女性176名で、1年生14名、2年生141名、3年生85名、4年生5名である。

### 2. アンケート結果から見る平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーの現状

ここでは実施したアンケート調査の結果を分析していく。

各設問の集計結果のうち、回答者総数の円グラフ、具体的な数値表は付録に掲載した。

#### (1) 大学生の情報通信機器の利用状況

##### Q1：回答者属性情報

回答者のうち、性別ごとにみると、男性が69名(28.2%)、女性が176名(71.8%)となった。また、学年ごとにみると、1年生14名(5.7%)、2年生141名(57.6%)、3年生85名(34.7%)、4年生5名(2.0%)である。これは、複数の大学の講義で質問紙調査を実施し、講義の受講者の男女比を反映したものと考えられる。

##### Q2：情報通信機器を使い始めた時期

###### Q2-1：PCを使い始めた時期

総回答者の82.4%が「小学校低学年」、あるいは「小学校高学年」のうちにPCを使い始めたことがわかった。

###### Q2-2：ガラケーを使い始めた時期

ガラパゴスケータイ(ガラケー)を使い始めた時期は、総回答者の34.7%が「高校生」である。次いで多いのが「中学生」の31.4%、「小学校高学年」の23.3%となっている。

### Q2-3：スマートフォンを使い始めた時期

スマートフォンの使い始めは、学年ごと、男女ごとで特徴に差が見受けられる。

1年生、2年生は高校生から使い始めた人が多く、3年生になると高校生か大学生のどちらかに大きく二分されている。4年生は大学生になってから使い始めた人が多い。

総回答者でみると、「高校生」が55.9%と最も多く、次に「大学生」37.1%である。これは、回答者のうち2年生が最多であることに影響を受けている。

### Q3：今、住んでいる家に、利用できるPCを所持しているか

総回答のうち、「自分専用のPCを所持している」が64.9%と最多で、「自分専用ではないが所持している」が32.7%である。

2年生から4年生までは、自分専用のPCを所持している人が多いが、1年生は所持しているPCが自分専用ではないという回答が多くなった。

### Q3-2：Q3でc.PC不所持と答えた方：PCを所持していないことをどう思っているか

Q3でPCを所持していないと回答した14名のうち、「いつかPCを持ちたい」、「いつかPCを持つ必要があると思う」と回答した割合は、どちらも42.9%である。

大学生として生活する上で、PCは必要不可欠なものであると考えられる。

### Q4：現在使用している情報通信機器の利用目的

#### Q4-1：PC（よく使うものを3つずつ選択）

PCの利用目的としては、総数から見ると「WordやExcelなどのソフトウェアの使用」が31.4%、「インターネット」が31.1%を占めている。大学におけるレポート執筆のためにPCを使用するほか、調べものを行うためにインターネットを利用していると考えられる。

次に多いものは「メール」の16.1%、「音楽」の10.1%となっている。

#### Q4-2：ガラケー（よく使うものを3つずつ選択）

この回答では、現在利用していない場合は「j. 現在利用していない」を選択しなければならないが、過去に使用していたガラケーの利用目的を思い出しながら回答している人が多く見られた。この回答ミスに関しては、Q5-2の「今、現時点の情報通信機器の使用頻度：ガラケー」の設問にて、「e. 現在利用していない」と回答した人は、Q4-2では「j. 現在利用していない」を選択したものとして集計した。

ガラケーの利用目的は「現在利用していない」が66.4%を占めている。使用者の中では、「メール」が9.4%と最も多く、次に「電話」の7.8%、「インターネット」の5.2%、「カメラ」の5.2%と続く。

#### Q4-3：スマートフォン（よく使うものを3つずつ選択）

スマートフォンの利用状況は、「インターネット」が26.7%、「SNS」が25.5%となっている。「電話」は11.7%、「メール」は9.5%と、携帯電話としての機能よりも、PC寄りの機能をより頻繁に利用していることがわかった。Twitterやfacebook、LINEなどのアプリケーションが、スマートフォンで手軽に扱えることが要因にあると考えられる。

## Q5：今、現時点の情報通信機器の使用頻度

### Q5-1：PC

総数は「時期によって異なる」が最も多く、49.8%と半数近くを占めている。大学のレポート執筆時にはよく使用するが、毎日使用するほどではない、という学生が多いことが考えられる。

### Q5-2：ガラケー

現在、ガラケーを使用している人は少数派となっているが、使用している人は毎日使用する傾向が高い。「たまに使用する」と回答した4名は、スマートフォンも所持していた。

### Q5-3：スマートフォン

スマートフォンを所持している人は、「毎日使用する」が圧倒的に多く、96.3%という結果となった。

## (2) ネット依存の自覚の有無

### Q6：自分はインターネット依存症だと思うか

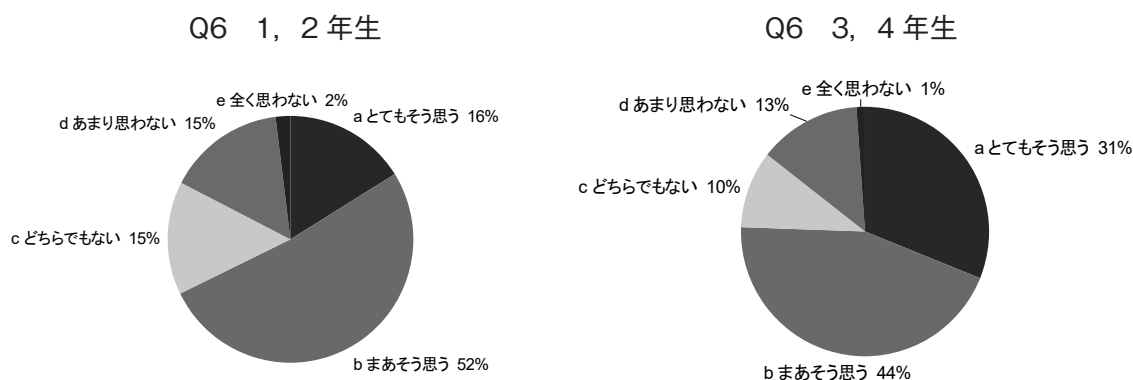


図5-1 Q6 インターネット依存症の自覚の有無 1, 2年生、3, 4年生別

総数は「とてもそう思う」が21.6%、「まあそう思う」が49.0%となっており、インターネット依存症である自覚をもっている人が多いことが分かった。性別による回答傾向に違いはほとんど見られない。1・2年生と3・4年生に分けると、1・2年生は「とてもそう思う」、「まあそう思う」が合計68%、「どちらでもない」、「あまり思わない」、「全く思わない」の合計が34%であるに対し、3,4年生は「とてもそう思う」、「まあそう思う」が合計75%、「どちらでもない」、「あまり思わない」、「全く思わない」の合計が24%である。学年が若くなるにつれ、インターネット依存症であるという自覚は薄くなっていると考えられる。

Q7：一日どの程度インターネットを利用しているか

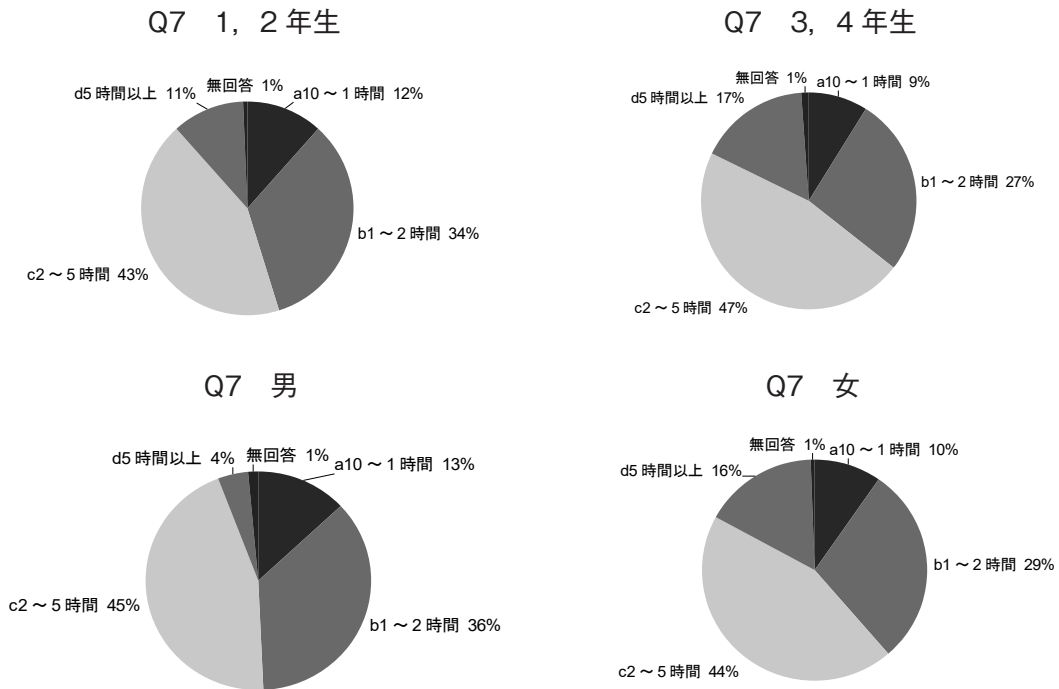


図5-2 Q7 一日のインターネットの利用時間 1, 2年生・3, 4年生、男女別

総数のうち、最も多い回答が「2～5時間」の44.5%となっており、長時間インターネットを利用する傾向が高まっていることが分かった。

1・2年生、3・4年生で比較すると、3・4年生は「2～5時間」、「5時間以上」の合計が64%を占めているのに対し、1・2年生の「2～5時間」、「5時間以上」の合計は54%と少し減少している。男女別にみると、どちらも「2～5時間」の割合が高いが、男は女よりも「1～2時間」の割合が高い。また、女は「5時間以上」が16%と、インターネットのヘビーユーザーの比率が男よりも高い。

(3) メディア・リテラシーの認識

Q8：メディア・リテラシー、インターネット・リテラシー、ネットマナー、ネチケ（ネットエチケット）などの言葉を知っているか

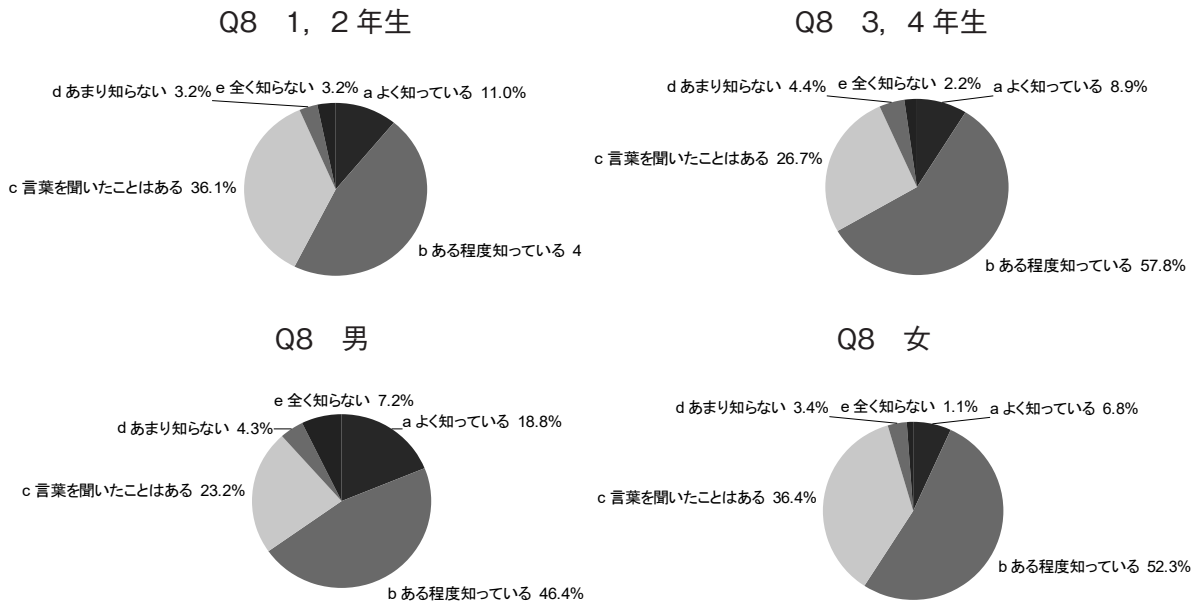


図5-3 Q8 メディア・リテラシーの認識 1, 2年生・3, 4年生、男女別

総数で見ると、「よく知っている」が10.2%、「ある程度知っている」が50.6%で半数を占め、「言葉を聞いたことはある」が32.7%となった。

1・2年生は「よく知っている」が11.0%、「ある程度知っている」が46.9%、「言葉を聞いたことはある」が36.1%だが、3・4年生は「よく知っている」が8.9%、「ある程度知っている」が57.9%、「言葉を聞いたことはある」が26.7%である。学年が若くなるにつれ、メディア・リテラシーを知っている人と知らない人の比率が同程度になっている。

男女別にみると、男は「よく知っている」が18.8%、「ある程度知っている」が45.4%、女は「よく知っている」が6.8%、「ある程度知っている」が52.3%と最も多く、次に「言葉を聞いたことはある」が36.4%を占める。男の方がメディア・リテラシーの認識が高い傾向が明らかになった。

(4) 情報教育に必要と考える事項

Q9：学校での情報教育に関して、以下の内容は実施されれば良いと思うか

Q9-1：PCの扱い方、wordやexcelなど基本的なソフトウェアの使い方

総数で見ると、「はい」を選択した人が99.2%を占めており、PCの扱い方、wordやexcelなどの基本的なソフトウェアの使い方は、学ぶべき必須項目であると認識していることが分かった。

また、時期に関しては、「中学校」が47.3%、「高校」が28.2%、「小学校」が17.1%、「大学」が5.7%を占めた。どの学校機関にも回答者がいることから、この項目は学校機関を限定するよりも、どの学校機関でもPCの扱い方やソフトウェアの扱い方を学ぶことができる環境が求められているのではないかと考えられる。



### Q9-2：インターネット利用に関するマナーやルールについての教育

総数のうち、99.2%が「はい」と回答していることから、インターネット利用に関するマナーやルールについての教育には必要があることが明らかとなった。

「はい」と回答した者のうち、実施時期は「小学校」が64.5%、「中学校」が31.0%、「高校」が3.7%となったことから、可能な限り早い時期に実施すべきであるという考えが見えてくる。これは、インターネット上での炎上事件や、バカッターなどの事例を日常的に目にする機会があるからではないかと考えられる。

### Q9-3：インターネット上でのコミュニケーション能力を高めるための教育（SNS等）

総回答は「はい」が56.3%、「いいえ」が43.7%となり、「はい」の方がわずかに多いものの、意見が分かれた形となった。インターネット上でのコミュニケーションに不安を覚える人、学校機関で学ぶほどの必要があるとも思えないと判断した人の両者が存在しているのではないかと考えられる。

また、実施時期に関しては、「中学校」が29.8%、「小学校」が14.3%、「高校」が9.8%、「大学」が2.0%となっており、思春期によって人間関係が複雑になる時期に実施すべきであるという意見が多いことが分かった。

### Q9-4：写真や動画、音声などの編集技術

総回答者の61.2%が「はい」、38.4%が「いいえ」を選択した。「はい」の回答のうち、実施時期は「高校」が30.6%、「大学」が17.1%、「中学校」が9.8%となっており、編集技術を学びたいと考える人は少なくないと言える。

## 5. Twitterの認識と利用状況

### Q10：Twitterを利用しているか

総回答者のうち79.2%が「利用している」と回答した。「利用していた」は3.7%、「利用していない」は17.1%となっている。

### Q11：Twitterをやめた理由

Twitterをやめた理由としては、「その他」が1.6%、「楽しくなくなった」が1.2%、「トラブルがあった」が0.8%となった。

### Q12：Twitterを利用していない理由

無回答を除き、最も多い理由が「特に眩きたいと思わない」の9.8%である。インターネット上で情報発信をする必要性を感じていないことから、Twitterを利用していないと考えられる。

### Q13：アカウントを複数所持しているか

総数のうち、「はい」が51.4%、「いいえ」が31.8%、「無回答」が16.7%となった。

**Q13-2：アカウントを複数所持している理由（複数回答可）**

最も多い回答は「呟く目的が異なる」で51.3%だった。「愚痴など、特定のフォロワーにしか見せたくない内容を呟きたい」が24.9%、「個人が特定されないアカウントがほしい」が19.3%となった。

アカウントによって、大学の友人との付き合い用であったり、趣味の情報を集めるものであったりと、インターネット上で複数のアカウントを使い分ける傾向が高いことがわかった。

**Q14：アカウント名やID名はどのような名前か（複数回答可）**

「本名がわかるあだ名」が32.2%、「本名とは関係ない名前（HN等）」が30.1%、「本名」と「本名が分からないあだ名」がともに17.8%である。

現実世界での友人や知り合いとつながるツールとして用いられる割合が高いことが明らかとなった。

**Q15：アカウント名、ID名を設定した理由（複数回答可）**

最も多い回答は「友達、知り合いに自分のことを分かってもらうため」が36.1%で、次に「インターネット上で本名を出すのは怖い」が24.3%、「特に理由はない」が24.0%、「現実の自分が特定されることを防ぐ」が14.4%となった。

インターネット上は匿名で利用するよりも、現実世界の自分と他者をつなぐために利用する人が多くなっていることがわかった。

**Q16：プロフィールで公開している情報（複数回答可）**

どの選択肢にもまんべんなく票が集まっている。最も多いのが「学校・学部・学科」の16.8%で、次に多いものが「好きなもの」で15.0%、「趣味」が14.3%、「住んでいる地域、出身地」が13.2%、「自分の顔写真」が12.7%、「部活・サークル」が12.5%となった。Q15で「友達、知り合いに自分のことを分かってもらうため」の目印として、プロフィールで詳細に情報を公開する傾向が高くなっているのではないかと考えられる。

**Q17：鍵をかけているアカウントを所持しているか**

「はい」が57.6%、「いいえ」が24.5%となった。

**Q17-2：鍵をかけている理由（複数回答可）**

「自分のツイートを知らない人に見られたくない」が33.5%と最も多くなった。次に「ツイートはフォロワーのみに見せたいから」が17.6%、「鍵をかけないとツイートし辛い内容を呟くことがあるから」が15.1%、「鍵をかければツイート内容が漏洩しないから」が12.2%、「個人を特定されたくない」が11.4%、「周囲のフォロワーが鍵をかけているから」が2.9%となった。

Q15で「友達、知り合いに自分のことを分かってもらうため」の回答が多かったことを踏まえると、Twitterは知らない人との交流を目的とするのではなく、あくまでも自分の身近に存在する人とのコミュニケーションを楽しむ人が多いということが推測される。

「鍵をかけないとツイートし辛い内容を呟くことがあるから」という回答が少なくないことを見ると、Twitterはただコミュニケーションを図るだけではなく、自分の感情を制御す

るために利用している人も存在すると考えられる。

また、「鍵をかければツイート内容が漏洩しないから」という判断を下す人が一定数存在することは、危険である。スマートフォンやPCでは、表示画面を画像として保存するスクリーンショットという機能がある。この機能を使えば、たとえ鍵をかけていても、フォロワーがツイートのスクリーンショットを撮って、インターネット上にアップロードすることが容易であるためだ。

#### Q18：ツイート内容で多いもの（複数回答可）

「その時の出来事に関する感想や感情」が26.1%を占めている。回答者の9割が毎日スマートフォンを用い、手軽にTwitterを利用できることが背景にあると考えられる。次に並ぶのが「写真」で16.8%、「好きなもの」で13.4%、「趣味」が13.2%となっている。

「大学関連」が7.3%、「情報共有」が6.7%、「部活・サークル」が6.0%と続く。Twitterは日常の出来事を気楽に呟くものと認識されていることが推測される。

#### Q19：ツイートを投稿する前に内容（文字、写真、画像等）を見直すか

「ある程度見直す」が44.1%と最も多く、次に「必ず見直す」が28.2%となっている。多くの人は投稿前に記事を見直す習慣があるが、逆に「ほとんど見直さない」が7.8%、「全く見直さない」が0.8%となっていることから、その瞬間に発信することを重要視し、内容に誤りがあるかを意識していない人がいないわけではないことが分かった。

#### Q20：自分のツイートが他人に誤解されたり、予期しない問題が発生したりしたことがあるか（トラブル、炎上、犯罪自慢等）

「全くない」が50.6%と半数を占め、「ほとんどない」が21.6%となっている。「たまにある」が7.8%、「とてもある」は0.4%となった。

Twitterを利用することでトラブルに巻き込まれる人はそう多くはないようだが、巻き込まれる可能性はゼロではないということがこの結果から明らかとなっている。

#### Q21：自分のツイート内容は他人に見せることができるか

総数で見ると、「フォロワーには見られても大丈夫」が最も多く、41.2%である。「誰にも見られても大丈夫」が37.6%、「誰にも見せられない」が1.6%となった。

知り合いとつながる用途でTwitterを利用する人が多いことから、ツイート内容を見ることができる相手を選別するため、アカウントに鍵をかける人が多いと考えられる。

コミュニケーションツールでありながら「誰にも見せられない」という回答があるのは、矛盾した状況であるように感じる。しかし、高橋（2014：167）は、リアルの間では本音が言えず、ネットの中だけで本音を言ってバランスをとっている若者の存在を指摘している。自分の感情を整理する道具として、Twitterを利用している層が存在することが分かった。

#### Q22：Twitterで流れてくる情報はどの程度正しいと思うか（複数回答可）

最も多いものが「情報源が分かれば正しいと思う」の34.3%となっており、ツイートの情報源がどこにあるかを意識している人が多いことが分かった。次に「呟いた人によって異な

る」が31.8%である。呟いた人が自分の信頼のおける人であれば、その内容も信頼できると考える傾向が高いと考えられる。

「あまり正しくない」は19.2%、「全く正しくない」は2.0%となっている。

**Q23：Twitterで流れてきた情報に騙されたり、デマを信じてしまったりしたことがあるか**  
「たまにある」が34.3%、「ほとんどない」が29.8%、「全くない」が16.3%と横並びになっており、「とてもある」は1.2%となった。

Q22で、Twitterで流れてくる情報が「あまり正しくない」に19.2%の票が集まっていることから、少なからず情報に騙されたり、デマを信じてしまったりした経験がある人が少なくないと考えられる。

**Q24：リツイートする時、そのツイートが正しいかどうか確認するか**

「あまりしない」が34.3%、「大体する」が30.2%、「必ずする」が9.8%、「全くしない」が4.9%となった。

情報を拡散する際に、その情報が正しいかを確かめることは重要である。しかし、「あまり確認しない」と回答した割合が3割を超えていることから、情報を鵜呑みにしたまま拡散してしまう可能性は低くないと考えられる。このことから、Twitterでデマを信じてしまう事態が発生していると推測する。

## 終章 結論

SNS上で犯罪自慢を行い、悪意なしに他人の個人情報を流出させてしまい、炎上する事件が絶えない。大学生は親元を離れ、日常的にSNSを利用し、手軽に情報発信を行う傾向が高まっている。何が正しくて、何が間違っているのかを判断できないまま、情報通信機器を利用し、危険な目に遭う人も少なくはない。

本論文は、このような社会問題が発生していることから、①平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーの現状について明らかにすること、②今後の情報社会の発展に伴い、日本の大学の実践的な情報教育の充実へとつなげる案を考察することを目的とし、各章で情報を整理した。

情報社会においてデジタルネイティブの世代が引き起こす社会問題に対し、学校機関における教育カリキュラムを分析することを目的とし、先行研究の整理を行った。「デジタルネイティブの存在・特徴について」「メディア・リテラシーとは何か」「情報教育、メディア・リテラシー教育の重要性」などの研究を整理した結果、以下の課題を抽出することができた。

1点目は、デジタルネイティブの存在のうち、第4世代は最新のデジタルネイティブの特徴を反映し切れていない点である。第4世代がインターネット上ではオンライン世界とオフライン世界の区別が曖昧になっているのに対し、新しく登場してきている第5世代は、SNSは現実世界の自分と知り合いをつなぐツールであると認識している。

2点目は、日本の情報教育が情報通信機器の使用法の伝達が中心となっている点である。情報科目の設置時の問題や、人員不足、設備費用不足など、要因は様々考えられる。現在、学生自身が能動的に取り組むことができるような、実践的な情報教育が実施されつつ



あり、この問題は解決されることが考えられる。しかし、今まで実践的な情報教育を受けることができなかつた世代を支援する取り組みは手薄である。

3点目は、日本の情報教育は学校機関により実施内容に差が生じている点である。実践的な情報教育を熱心に行う学校機関がある一方で、情報通信機器の取り扱い方だけを示す授業しか行わない学校機関もある。法によって実施内容を一律に決定することは容易ではない。そのため、それぞれの学校機関が、現在発生している社会問題を受け止め、学生達の身を考えて情報教育カリキュラムを構成し直す姿勢を形成することが求められる。

本研究の独自性は、最新のデジタルネイティブの世代である「平成27年時点の大学生」を研究対象とし、彼ら自身が学んできた情報教育の実態について質問紙調査から明らかにすること、そして、彼らのメディア・リテラシーの習熟度に対する自覚の実態を分析したことであると言える。

続いて、Twitterから発生する社会問題について文献調査から分析したことで、本論文では、情報社会における人々のコミュニケーションのあり方が変化したことを示した。「バカッター」と呼ばれるTwitterでの社会問題の発生原因が、①ウェブ日記の登場、②自己顕示欲、③意図せぬ公人化にあることを明らかにした。

また、日本の情報教育について文献調査を行い、これまで実施されてきた日本の情報教育のカリキュラムと、実践的な情報教育の実施事例を整理した。そして、バカッターの発生を防ぐために、SNSで情報を発信する際に注意すべき事項について示した。

実施した質問紙調査の結果から、インターネットがどういう場であるのか、という認識が変化してきていることが明らかになった。インターネットは知り合いとつながることができる世界であるという認識が大きくなり、その公共性が非常に曖昧になっている。加えて、平成27年時点の大学生は、スマートフォンを中心に情報通信機器を利用しており、ネット依存の自覚がある傾向が高いことが分かった。

また、平成27年時点の大学生のメディア・リテラシーは、それほど高いものではないと判断できる。情報通信機器の利用状況、Twitterの利用状況の調査結果を見ると、インターネットの利便性を理解し、気軽に情報発信を行う姿勢が形成されていることが分かる。しかし、インターネット上に情報を公開することは、世界中に情報発信しているのと同義であるという認識が低い。インターネットは知り合いとつながることができ、直接会わずにコミュニケーションをとることができるという認識から、悪用されるリスクを考えずに個人情報を公開している場合が多く見受けられる。メディア・リテラシーに関して、その内容を知っている・名称を聞いたことがある・内容を全く知らないという段階があり、内容の詳細を理解している大学生の割合が高いとは言えない現状が明らかになった。

Twitterのプロフィールに掲載している情報として、最も多かったのが「大学・学部・学科」だった。知り合いに自分のことを分かってもらうためとはいえ、学校名を出すことにより、Twitter上での発言が、場合によっては大学に影響を与えるという可能性を理解しているとは言いがたい結果が得られた。

また、本名、自分の顔写真、出身地などの個人を特定する情報を掲載した上で、ストレス発散などの感情の整理としてTwitterに愚痴を書くことは、推奨されないことである。「アカウントに鍵をかけることで、特定の人以外にはツイートは見るできないため安心である」という考えではなく、システムの裏側から、自分の発信した情報が悪用されることを



予想し、慎重に発言していくことが重要である。

しかし、それだけを考えると些細なことでも情報発信することは危険だ、と考える人があるかもしれない。これは安直な考えであり、個人の創造力・想像力の欠如を生み出してしまふ。行動を規制するのではなく、安全に情報発信する方法を学ぶ機会を作ることが、今の日本の教育現場に求められていると考えられる。

平成27年時点で大学生の人々は、小学校、中学校、高等学校で情報教育を学んできた世代である。しかし、これらの情報教育は学校機関によって内容に差がある。よって、日本の大学における実践的な情報教育を充実させるためには、大学では「受講者のレベル別に実施する実践的教育」が必要であると考えられる。幼少期からPCに触れているからと言って、あらゆる機能を使いこなせるとは限らない。まずは、インターネット上での情報発信や行動におけるルールやマナーを身につけることが最重要である。そして、講義という形で基本の操作から学び、段階を踏んで様々な操作に慣れていく必要がある。そして、実際に情報発信を行う練習を行う機会を設け、どのように情報発信を行うことが正しいのかを、学生自身が考え、実行し続ける姿勢を作ることが求められると考えられる。

今後の課題として、これからの日本の情報教育を充実させる実践的教育は、実施する際のコストの削減をどう行っていくかが問題となる。学校機関それぞれの情報通信機器の設備状況や、教員数や授業の予算が限られている中で、効率良く学生にメディア・リテラシーを習得させ、活用する場を設けることは、安易にできることではない。また、この情報教育は、一度実施しただけでは不十分である。継続的なカリキュラムを組み、時間をかけて実施することで、メディア・リテラシーを様々な形で活用でき、今後の情報社会において、より安全に情報受信・発信を行うことができる学生を育成することができる考える。

## 参考文献

- Adam N. Joinson. (2003) 『Understanding the Psychology of Internet Behaviour: Virtual Worlds, Real Lives』 Palgrave Macmillan. (三浦朝子・畦地真太郎・田中敦訳 (2004) 『インターネットにおける行動と心理—バーチャルと現実のはざままで—』)
- Burt, C. D. B. (1994) 『Prospective and retrospective account-making in diary entries: A model of anxiety reduction and avoidance. Anxiety, Stress, and Coping』, 6, pp.327-340.
- Danah Boyd. (2014) 『It's Complicated: The Social Lives of Networked Teens』 Yale University Press. (野中モモ訳 (2014) 『つながりっぱなしの日常を生きる ソーシャルメディアが若者にもたらしたもの』 草思社)
- John-Steiner, V. (1992) 「Private speech among adults. In R. M. Diaz, & L. E. Berk (Eds.) Private Speech」 『Lawrence Erlbaum Associates.』 pp.285-296.
- Masterman, L. (1985) 『Teaching the Media (Comedia)』 Routledge. (宮崎寿子訳 (2010) 『メディアを教える クリティカルなアプローチへ』 世界思想社)
- Meyrowitz, J. (1998) Multiple Media Literacies. Journal of Communication 48(1)— pp.96-108
- Renee Hobbs. (2011) 『Digital and Media Literacy: Connecting Culture and Classroom』 Corwin. (監訳: 森本洋介・和田正人 訳: 上松恵理子・田島知之・高橋恵美子・中村純子・村上郷子 (2015) 『デジタル時代のメディア・リテラシー教育 中高生の日常のメディアと

- 授業の融合』東京学芸大学出版社)
- Rime, B. et al. (1998) 『Social Sharing of emotion : New evidence and new questions. In W. Stroebe, & M. Hewstone (Eds.)』 『European Review of Social Psychology.』 Vol.9. Wiley.
- Vygotsky, L. S.(1934) 『Thought and Language』. MIT Press.(柴田義松訳(2001) 『思考と言語』 新読者社)
- 板倉征男・外川政夫 (2010) 『ネット社会と本人認証—原理から応用まで—』 電子情報通信学会
- 板倉洋一郎 (2006) 「インターネット上における「意図せぬ公人化」を巡る問題」 『情報処理学会研究報告』、128号, pp.9-14.
- 岩男征樹(1995)「発話傾向についての自己報告に基づく個人の分類」 『教育心理学研究』、43号, pp.220-227.
- 上田雄太 (2013) 「高等学校の情報リテラシー教育におけるアーカイブ活用教育の必要性について」 『レコード・マネジメント記録管理学会誌』、65号, pp.100-108.
- 遠藤薫 (2007) 『TV・ネット・劇場社会 間メディア社会と〈世論〉形成』 東京電機大学出版局
- 大平英樹 (2010) 『感情心理学・入門』 有斐閣アルマ
- 大向一輝 (2015) 「SNSの歴史」 『電子情報通信学会通信ソサイエティマガジン』 9巻2号, pp.70-75.
- 折田明子 (2011) 「特集：ソーシャルサービス活用指南 SNSに集約する情報：ネットワークからライフログへ」 『情報の科学と技術』、61巻2号, pp.70-75.
- 折田明子 (2013) 「日常生活で利用するSNSでみられる名乗りについて」 『情報処理学会研究報告 マルチメディア通信と分散処理研究会報告』、156巻26号, p.5.
- 川浦康至・山下清美・川上義郎 (1999) 「人はなぜウェブ日記を書き続けるのか—コンピュータ・ネットワークにおける自己表現」 『社会心理学研究』、14号, pp.133-143.
- 木村忠正 (2012) 『デジタルネイティブの時代 なぜメールをせずに「つぶやく」のか』 平凡社
- 旧郵政省 (2000) 「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書」
- 小林直樹著・日経デジタルマーケティング編 (2011) 『Twitter、Facebook、ネット動画…ソーシャルメディア炎上事件簿』 日経BP社
- 齊藤長行、新垣円 (2011) 「青少年のインターネット利用における規範意識を育てるための協働学習についての研究」 『情報文化学会誌』、18巻2号, pp.60-67.
- 坂本旬、中村正敏、高橋恭子、村上郷子、中山周治 (2009) 『メディア・リテラシー教育の挑戦』 アドバンテージサーバー
- 笹井宏益 (2002) 「特集：メディア・リテラシーの総合的研究—生涯学習の視点から—第5章 メディア・リテラシー教育の重要性」 『国立教育政策研究所紀要 メディア・リテラシーの総合的研究—生涯学習の視点から—』、第132集, pp.61-71.
- 島田雄彦、竹内美香、市川博、田代光輝 (2014) 「インターネット利用リスクを減少させる教育プログラム調査—技術・家庭科、情報化、大学情報リテラシー科目に関する調査—」 『自由が丘産能短期大学紀要』、47号, pp.1-12.
- 杉江晶子、大崎正幸 (2007) 「2006年度問題における情報リテラシー教育のあり方」 『名古屋

- 文理大学紀要』、7号, pp.29-32.
- 総務省 (2013) 「安心してインターネットを使うために 国民のための情報セキュリティサイト SNS (ソーシャルネットワークワーキングサービス) の仕組み」 総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/basic/service/07.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/service/07.html)) (2015年10月27日アクセス)
- 総務省 (2015) 『平成26年版情報通信白書 第4章 ICTの急速な進化がもたらす社会へのインパクト 第3節 安心・安全なインターネット利用環境の構築』
- 高橋暁子 (2014) 『ソーシャルメディア中毒 つながりに溺れる人たち』 幻冬舎
- 竹内純人、阿部慶賀、寺尾敦、稲積宏誠、増永良文 (2008) 「数千人規模の大学生を対象とした情報リテラシ教育への取り組みとその評価—青山学院大学における情報リテラシ教育への取り組みについて—」 『電子情報通信学会技術研究報告 教育工学』、108巻210号, pp.17-22.
- 田代光輝 (2012) 「大学生のネット炎上分析と予防及び対応の提案～好ターゲットとしての大学生の実情とネット炎上からの回避の提案～」 『大妻女子大学紀要—社会情報系—社会情報学研究』、21号, pp.233-241.
- 田代光輝、折田明子 (2012) 「ネット炎上の発生過程と収束過程に関する一考察～不具合に対する嫌がらせと決着による収束～」 『情報処理学会研究報告. EIP, 電子化知識財産・社会基盤』、57巻6号, pp.1-6.
- 内閣府 (2015) 『政府統計 平成26年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果』
- 中島玲子 (2009) 「ユーザ理解のために: 学部生情報検索授業の現場から」 『情報の科学と技術』、59巻7号, pp.322-327.
- 中橋雄 (2014) 『メディア・リテラシー論—ソーシャルメディア時代のメディア教育』 北樹出版
- 服部環監修、越智啓太・徳田英次・荷方邦夫・望月聡共著 (2011) 『心理学の「現在」がわかるブックガイド 2011』 実務教育出版
- 平井智尚 (2012) 「なぜウェブで炎上が発生するのか—日本のウェブ文化を手がかりとして」 『情報通信学会誌』、29巻4号, pp.61-71.
- 細川一成 (2013) 「特集: 情報の収束と発信 情報発信と効果的な広報」 『情報の科学と技術』、63巻12号, pp.499-504.
- 水越伸 (1999) 『デジタルメディア社会』 岩波書店
- 山本太郎、畑島隆、谷本茂明、高橋克己 日本電信電話株式会社 NTT 情報流通プラットフォーム研究所 (2009) 「CGMにおけるトラブル事例の整理と調査手法について (マルチメディア通信と分散処理・コンピュータセキュリティ)」 『情報処理学会研究報告』 20号, pp.103-108.